

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月13日(2022.7.13)

【公開番号】特開2020-175210(P2020-175210A)

【公開日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2020-044

【出願番号】特願2020-117701(P2020-117701)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 16/06 C

【誤訳訂正書】

【提出日】令和4年7月1日(2022.7.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 2 9 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

20

【0 2 9 9】

好ましくは、使用時に確立される蝶番または撓み点（または屈曲点）は、使用者の左あるいは右（または両方）のうちのあらゆる1つまたは複数におけるまたはその周囲の領域、すなわち、上顎骨の外側下方、上顎骨の外側上方、頬骨弓、顎凹部（または頬骨弓の下方）である。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 6 8 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

30

【0 6 8 3】

好ましい実施形態では、使用時に画定されている蝶番または撓み点（または屈曲点）は、使用者の左あるいは右（または両方）のいずれか1つあるいは複数におけるまたはその周囲の領域、すなわち上顎骨の外側下方、上顎骨の外側上方、頬骨弓、顎凹部（または頬骨弓の下方）である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】1 1 1 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

40

【1 1 1 0】

4 6 6 . 使用時に確立される蝶番または撓み点（または屈曲点）が、使用者の左あるいは右（または両方）のうちのあらゆる1つまたは複数におけるまたはその周囲の領域、すなわち、上顎骨の外側下方、上顎骨の外側上方、頬骨弓、顎凹部（または頬骨弓の下方）である、請求項457～165のいずれか一項に記載のインターフェースまたは鼻カニューレ。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

50

**【訂正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

患者に呼吸可能ガスを投与する鼻カニューレであって、  
カニューレ本体と、

前記カニューレ本体から延在する一対のサイドアームと、を備え、

前記サイドアームの各々は、前記サイドアームに力が加えられる前に、前記サイドアームが患者の顔面から離れるように外側に湾曲し、そして前記サイドアームが前記カニューレ本体から該サイドアームの各々の遠位端に向けてさらに離れて延在するにつれて、より患者の顔面から離れるように外側に延在するような、予備形状または形状を有し、

前記サイドアームの前記遠位端に力を加えることにより、前記サイドアームが、前記使用者の顔面または頬と顔面接触する領域が大きくなる位置まで移動するように促進され、前記カニューレ本体が、前記患者の鼻棘領域とより係合しない位置まで移動するように促進され、

前記サイドアームに力を加えることにより、各サイドアームは、前記患者の頬領域の顔面上において該サイドアームの屈曲点で屈曲し、前記屈曲点は、前記カニューレ本体が前記患者の鼻棘領域に対して邪魔しないように離れるように促進する、

鼻カニューレ。

**【請求項 2】**

前記サイドアームは、使用時に前記サイドアームが前記カニューレ本体から離れて外側に延在する際に、前記患者の顔面と実質的に接触し、前記サイドアームが前記カニューレ本体からさらに遠くに延在すると、前記サイドアームの各々が、前記患者の顔面とより接触しなくなる又は前記患者の顔面からより遠くなる、請求項 1 に記載の鼻カニューレ。

**【請求項 3】**

前記サイドアームは、使用時に、ヘッドギアによって前記鼻カニューレに加えられている力の、前記患者の頬への、そして前記患者の鼻棘領域から離れるような分散を促進するように構成されている、請求項 1 または 2 に記載の鼻カニューレ。

**【請求項 4】**

前記サイドアームに力を加えると、前記サイドアームまたは少なくとも前記サイドアームの一部が、前記患者の顔面により近づくように移動する、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の鼻カニューレ。

**【請求項 5】**

前記鼻カニューレは、前記一対のサイドアームの各々と前記カニューレ本体に沿って延在する、連続した剛性材料のセクションを備える、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の鼻カニューレ。

**【請求項 6】**

前記連続した剛性材料のセクションは、前記カニューレ本体の領域で機械的に結合され、前記サイドアームを前記カニューレ本体に連結する、請求項 5 に記載の鼻カニューレ。

**【請求項 7】**

前記頬領域は、

前記患者の顔面の上顎骨の外側部分上の領域、

前記患者の顔面の頬骨弓上の領域、

前記患者の顔面の顎凹部上の領域、または

前記患者の顔面の頬骨弓の下方の領域、

の 1 つまたは複数である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の鼻カニューレ。

**【請求項 8】**

前記鼻カニューレは、前記サイドアームの遷移部分を備え、該遷移部分は、前記カニューレ本体と前記サイドアームの遠位端との間に配置され、該遷移部分は、使用時に前記患者の鼻唇溝に当接するように前記患者の顔面に向かって湾曲する、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の鼻カニューレ。

**【請求項 9】**

前記サイドアームの各々の終端部がヘッドギアに接続されている、請求項 1 ~ 8のいずれか一項に記載の鼻カニユーレ。

**【請求項 10】**

前記鼻カニユーレは更に、前記サイドアームの1つ又は両方と、前記ヘッドギアとの間に締結機構を備える、請求項 9に記載の鼻カニユーレ。

**【請求項 11】**

前記ヘッドギアは、分岐ストラップを備える、請求項 9 または 10に記載の鼻カニユーレ。

**【請求項 12】**

前記カニユーレ本体に接続されたガス送達システムを更に備える、請求項 1 ~ 11のいずれか一項に記載の鼻カニユーレ。 10

**【請求項 13】**

前記ガス送達システムは、1つ又は2つの鼻プロングを備える、請求項 12に記載の鼻カニユーレ。

**【請求項 14】**

前記ガス送達システムは、非封止である、請求項 12 または 13に記載の鼻カニユーレ。

**【請求項 15】**

前記ガス送達システムは、ネーザルハイフロー療法を提供するように構成されている、請求項 12 ~ 14のいずれか一項に記載の鼻カニユーレ。 20

**【請求項 16】**

前記カニユーレ本体は、マニホールドを解除可能に受け入れるように構成されている、請求項 1 ~ 15のいずれか一項に記載の鼻カニユーレ。

**【請求項 17】**

前記マニホールドは、ガス供給チューブに連結されている、請求項 16に記載の鼻カニユーレ。

**【請求項 18】**

前記カニユーレ本体は、前記マニホールドを左側又は右側から受け入れるように構成されている、請求項 16 または 17に記載の鼻カニユーレ。

**【請求項 19】**

患者に呼吸ガス流を提供するシステムであって、 30

ガス源と、

ガス供給チューブと、

前記ガス供給チューブと前記ガス源とを結合するためのコネクタと、

前記ガス源から前記ガス供給チューブを介して前記患者に前記呼吸ガス流を供給する、請求項 1 ~ 18のいずれか一項に記載の鼻カニユーレと、

を備えるシステム。

**【請求項 20】**

前記患者への前記呼吸ガス流を加湿する、加湿器をさらに備える、請求項 19に記載のシステム。 40

**【請求項 21】**

前記システムの前記鼻カニユーレは、前記患者に加湿された呼吸ガス流を供給するために前記加湿器に接続された呼気導管に接続されている、請求項 20に記載のシステム。

**【請求項 22】**

前記呼気導管は加熱されている、請求項 21に記載のシステム。